

令和4年8月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（14名）

1 番	板 倉 克 典	3 番	小久保 照 枝
4 番	堀 岡 敏 喜	5 番	加 藤 明 由
6 番	佐 藤 仁 志	7 番	横 井 克 典
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
13番	平 野 広 行	14番	三 浦 義 光
15番	佐 藤 高 清	16番	大 原 功

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

2 番	那 須 英 二	12番	早 川 公 二
-----	---------	-----	---------

3 会議録署名議員

4 番	堀 岡 敏 喜	5 番	加 藤 明 由
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 長	横 山 和 久	市民生活部長	伊 藤 仁 史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 巳	建 設 部 長	伊 藤 重 行
教 育 部 長	柴 田 寿 文	総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人
会 計 管 理 者	小笠原 己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦
監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	立 石 隆 信	人事秘書課長	山 森 隆 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
十四山支所長	服 部 朋 夫	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	産業振興課長	上 田 忠 次
土 木 課 長	神 野 忠 昭	都市整備課長	三 輪 秀 樹

下水道課長	水谷 繁 樹	会計課長	鈴木 博 貴
学校教育課長	渡 邊 一 弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中 野 修
図書館長	山 田 淳		

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 野 智 雄	書	記 佐 藤 文 彦
書	記 川 村 紀 子		

6 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 報告第1号	専決処分の報告について
日程第5 同意第2号	教育委員会教育長の任命について
日程第6 同意第3号	教育委員会委員の任命について
日程第7 議案第51号	和解について
日程第8 議案第52号	令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
日程第9 議案第53号	弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
日程第10 議案第54号	弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第55号	弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第56号	弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について
日程第13 議案第57号	令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
日程第14 議案第58号	令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
日程第15 議案第59号	令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第60号	令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第61号	令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第18 議案第62号	令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第19 認定第1号	令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第20 認定第2号	令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
日程第21 認定第3号	令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第22 認定第4号	令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 日程第23 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について
- 日程第25 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開会

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、早川公二議員、那須英二議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまより令和4年第3回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（平野広行君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第3回弥富市議会定例会の会期を本日から9月21日までの29日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月21日までの29日間と決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（平野広行君） 日程第3、諸般の報告をします。

市長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度の健全化判断比率報告書並びに資金不足比率報告書の提出がありました。次に、監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、行政監査の結果、定期監査の結果及び財政援助団体等の監査結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（平野広行君） 日程第4、報告第1号を議題とします。

地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分の報告については、各位のお手元に配付してあります文書をもって報告に代えさせていただきます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第5 同意第2号 教育委員会教育長の任命について

日程第6 同意第3号 教育委員会委員の任命について

○議長（平野広行君） この際、日程第5、同意第2号及び日程第6、同意第3号、以上2件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和4年第3回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、同意2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号教育委員会教育長の任命につきましては、奥山巧氏の辞職に伴い、その後任者として高山典彦氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号教育委員会委員の任命につきましては、阿部康治氏が令和4年9月30日任期満了のため、その後任者として阿部康治氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

同意第2号教育委員会教育長の任命について2点ほど御質問をいたします。

1点目、新教育長は、弥富市教育委員会が抱える大きな問題2件、十四山中学校の事件及び小・中学校の統廃合問題の責任を負って着任されることとなりますが、その責務を負う十分な理解をされているかという理解でよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和7年度の十四山中学校の編入、令和10年度目途の小規模4小学校統合、十四山中学校の事件後の心のケア、命の教育の充実といった弥富市が抱える課題は山積しておりますが、高山氏の豊かな人間性、的確な判断力と幅広い見識により、課題に真摯

に向き合い、弥富市の教育環境のさらなる充実が図られると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次、もう一個聞きたかったんですが、次の質問も入ったような形になってしまったんですが、今回の教育長人事については、十四山中学校の事件のことがあるために非常に注目度の高い人事であることから、新教育長の何をもって任命されたのか、再度お伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高山氏につきましては、平成23年度から2年間、弥富市立白鳥小学校、平成27年度より4年間、弥富市立弥富中学校長を務めました。児童・生徒、保護者、教職員からの人望も厚く、地域に愛される学校のために校長としてリーダーシップを存分に発揮し、学校経営に取り組まれました。また、蟹江町教育委員会、愛西市教育委員会、海部教育事務所の指導主事を務め、教育行政の経験も豊かな方でございます。退職後は、公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団に2年間勤務し、主にいじめや不登校に関する相談業務を担当されております。

また、出身は栄南学区であり、栄南小学校、弥富中学校を卒業され、当地区には25歳まで在住し、生まれ育った愛着のある弥富市の近未来の在り方を見据え、新しい弥富市の教育行政の長としてふさわしい人物と言えますので、任命をいたしました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これで質問を終わります。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第2号及び同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号及び同意第3号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は個々に行います。

同意第2号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意第3号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第51号 和解について

日程第8 議案第52号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

○議長（平野広行君） この際、日程第7、議案第51号及び日程第8、議案第52号、以上2件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第51号和解につきましては、残土撤去等請求事件において和解するため、必要があるものであります。

次に、議案第52号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、介護施設等整備事業補助金の関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第51号和解について御説明申し上げます。

事件名、名古屋地方裁判所令和2年（ワ）第4064号残土撤去等請求事件。

概要といたしましては、弥富市東末広四丁目地内の原告所有地に建設残土等が不法に堆積された事件で、原告が被告に対し、132立方メートルの建設残土の撤去及び株式会社熊谷組と連帯して150万円の慰謝料の支払い等を求めたものでございます。

当事者として、被告、弥富市。

和解の内容といたしまして、(1)原告は、本件訴訟を取り下げ、被告は、その取下げに同意する。(2)原告は、被告に対し、今後、建設残土の撤去請求や損害賠償請求等の請求をしないことを約束する。(3)原告と被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項

に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。(4)訴訟費用は、各自の負担とする。

提案理由といたしましては、残土撤去等の請求事件において和解をするため、必要があるためでございます。

続きまして、議案第52号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,425万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を164億176万6,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費県補助金1億5,425万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、介護施設等整備事業補助金1億5,425万1,000円であります。以上でございます。

○議長（平野広行君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典。

議案第51号和解について1点確認させていただきたいと思います。

議案説明の中の4番、和解の内容(3)の文中に、本和解条項の定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認するとあるが、本件の原告については、事件名にもある残土撤去（当市分を除いた分）においては債権債務関係にあるのではないと考えますが、この件については、弥富市が今回和解の132平米の残土処理問題に対しての債権債務なのか、それとも残った分の残土問題についても今後異議申立て、指導等ができなくなるのか、そこだけ説明を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） お答えいたします。

本件の和解条項(3)の解釈といたしましては、本件に関し、和解条項に定めている以外はお互いに権利や義務はないということを確認したという意味でございます。これは、同じような訴えを繰り返されないための条項でございます。また、和解条項におきまして、本件に関しとしておりまして、原告の市に対する残土撤去請求に関してと限定をしており、それに関する債権債務はなくなります。ただし、本件残土撤去請求に関するもの以外の債権債務があった場合には、その債権債務がこの条項によってなくなることはございません。

また、仮にではございますが、原告が何がしかの法的義務がある場合には、その法的義務を免れるものではなく、市が行政指導を行うことができなくなるということとはございません。

以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 132平米について、これで和解が成立すると思われませんが、ほぼほぼ100%あの形が変わることもありませんし、その前の道路については非常に地盤沈下もひどいという状況になっておりますので、その辺の指導ができるかできないかの確認だけをさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（平野広行君） 他に質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第51号及び議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（平野広行君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第51号及び議案第52号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号及び議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第53号 弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第54号 弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第55号 弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第56号 弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について

日程第13 議案第57号 令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 日程第14 議案第58号 令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第15 議案第59号 令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第60号 令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第61号 令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第62号 令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 認定第1号 令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 認定第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 認定第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 認定第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 認定第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（平野広行君） この際、日程第9、議案第53号から日程第24、認定第6号まで、以上16件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案4件、法定議決議案1件、予算関係議案5件、決算認定議案6件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第54号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第55号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員の給与から愛知県市町村職員共済組合の行う普通貯金に係る貯金及び職員駐車場利用料を控除するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第56号弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正につきましては、十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内に移設するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第57号令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして

は、下水道事業会計未処分利益剰余金を処分するため、必要があるものであります。

次に、議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策といたしまして、自治会支援金を支給するための関連予算を計上するものであります。

次に、議案第59号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第61号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの特別会計につきましては、全会計で2億129万7,000円の増額を計上するものであります。

次に、議案第62号令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、農業集落排水処理場における薬品費及び電気料高騰における電気料の増額を計上するものであります。

次に、令和3年度各会計の決算認定についてであります。

令和3年度の決算におきましては、令和元年度から進めてまいりました新火葬場建設工事を完了するなど、所期の目的を達成することができましたことは、市議会議員の皆様をはじめとして、市民の皆様方の御理解、御協力のものであり、改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。

ここに、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定のほか、認定第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定から認定第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定までの特別会計につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、及び認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定の企業会計につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけ、議会の認定を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算及び決算認定については、総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 総務部所管の議案を説明いたします。

議案第53号弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚めくっていただきまして、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等に要する経費に関わる公費負担の限度額を引き上げることとした。

2. この条例は、公布の日から施行し、最初にその期日を告示される選挙から適用することとした。

続きまして、議案第54号弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

7 枚めくっていただきまして、弥富市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和することとした。

2. 非常勤職員について、1歳以上の子に係る育児休業の取得に関し、柔軟な取得を可能とすることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和4年10月1日から施行することとした。

続きまして、議案第55号弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

3 枚めくっていただきまして、弥富市短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 会計年度任用職員の給与から愛知県市町村職員共済組合の行う普通貯金に関わる貯金及び職員駐車場利用料を控除することとした。

2. この条例は、令和4年10月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第56号弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部改正について御説明申し上げます。

4 枚めくっていただきまして、弥富市立学校施設開放に関する条例及び弥富市十四山公民館条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 十四山東部児童クラブを十四山東部小学校内に移設するため、学校の施設を児童クラブの場として利用できることとした。

2. その他必要な規定の整備を行うこととした。

3. この条例は、令和4年10月1日から施行することとした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第57号令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、令和3年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金2,268万6,978円のうち、2,268万円を建設

改良積立金に充てるため、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。以上です。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第58号令和4年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,746万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を165億1,922万8,000円とし、総合体育館の工事請負費及びそれに伴う施工監理委託料の債務負担行為の補正を計上し、地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、普通交付税2億3,853万5,000円、総務費国庫補助金1億6,250万3,000円、繰越金2億8,671万7,000円を増額計上する一方、財政調整基金繰入金1億1,293万8,000円、減債基金繰入金1億7,000万円、市債の臨時財政対策債2億1,280万円を減額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、総務費におきまして、協働のまちづくり推進事業の自治会支援金1億1,100万円、民生費におきまして、保育所管理運営事業の電気料990万9,000円、農林水産業費におきまして、農業振興事務事業の施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業補助金409万2,000円、商工費におきまして、産業会館管理運営事業の電気料33万1,000円、土木費におきまして、橋梁整備事業の橋梁工事請負費150万円、消防費におきまして、災害対策事務事業の消耗品費557万2,000円、教育費におきまして、小学校管理運営事業の電気料1,874万5,000円を増額計上する一方、教育費におきまして、総合体育館管理運営事業の体育施設整備工事請負費1億4,250万円を減額するものであります。

次に、議案第59号令和4年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,571万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億6,559万円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、その他繰越金1億3,545万1,000円を増額計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金1億3,200万7,000円、一般会計繰出金333万5,000円の増額であります。

次に、議案第60号令和4年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度保険料等の納付状況の確定に伴い、保険料等負担金過年度分等を計上し、歳入歳出予算の総額を7億2,363万円とするものであります。

次に、議案第61号令和4年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、国庫負担金過年度分返還金2,254万2,000円、一般会計への繰出金1,103万4,000円等を計上し、歳入歳出予算の総額を37億2,880万3,000円とするものであります。

次に、議案第62号令和4年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用で十四山東部処理場で使用する鉄溶液という薬品費12万7,000円を計上し、また電気料高騰のため、7処理場の電気料974万1,000円を計上し、収益的支出の予定額を9億1,355万4,000円とするものであります。

次に、認定第1号令和3年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定につきましては、予算現額193億8,748万7,000円、これに対する歳入決算額185億6,549万1,230円で、収入率は95.8%、歳出決算額177億6,864万1,976円で、執行率は91.7%となりました。

歳入におきましては、前年度と比べ、市税全体では1億3,617万6,707円の減額となりました。その内訳の主なものは、市民税が2,794万301円、固定資産税が1億3,788万9,537円であります。

市税以外の主なものは、普通交付税が5億8,320万2,000円、国庫支出金が31億7,423万7,398円、県支出金が13億6,881万3,849円交付され、歳入全体では前年度に比べ9.7%、19億8,562万5,262円の減額となりました。

一方、歳出におきましては、総務関係では、海部地域を放送エリアとするコミュニティ放送局の運営を助成し、地域に密着した行政情報等を市民や事業所に提供しました。

福祉関係では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、非課税世帯等臨時特別給付金を支給いたしました。また、十四山保育所の駐車場整備工事を行うとともに、高齢者の外出支援のための福祉タクシー料金助成事業においては、利用券を1乗車当たり2枚まで利用できるようにするなど、高齢者福祉の増進を図りました。

保健衛生関係では、健康都市宣言の下、予防接種、各種検診事業等の受診率向上を図り、疾病予防を推進するとともに、新火葬場建設工事を竣工しました。

農業関係では、水田農業構造改革事業、多面的機能支払事業を推進しました。また、地盤沈下対策事業をはじめとする土地改良事業を行い、農道、排水路など農業生産基盤の整備に努めました。

商工関係では、新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ消費を喚起するため、プレミアム付商品券発行事業を実施しました。また、市内飲食店支援事業により新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めました。

土木関係では、道路利用者の安全対策として、市道中央幹線2号、市道鍋平28号線等の道路改良工事を行い、幹線道路などの整備を図りました。

防災関係では、消火栓新設工事等を行うとともに、各種災害に備えてハザードマップを作成しました。

教育関係では、大型表示装置や画像転送装置等の設置を行うなど、ICT関連機器の整備に努めました。

社会教育施設関係では、中央公民館ホールの調光卓等更新工事や歴史民俗資料館移転改修工事などを行いました。

次に、認定第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額とも1,720円でありまして、土地の取得や一般会計への買戻しの案件はありませんでした。

次に、認定第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額39億5,497万6,813円、歳出決算額38億1,952万5,003円であります。

次に、認定第4号令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額6億3,444万2,659円、歳出決算額6億3,280万1,511円であります。

次に、認定第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入決算額35億9,423万5,634円、歳出決算額35億751万910円であります。

次に、認定第6号令和3年度弥富市下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入及び支出のうち、収入の下水道事業収益の決算額は9億4,640万736円で、支出の下水道事業費用の決算額は8億7,824万3,847円であります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入の資本的収入の決算額は8億8,406万4,592円で、支出の資本的支出の決算額は11億3,804万2,172円でありまして、公共下水道事業では、下之割南処理分区、佐古木東処理分区、海老江北処理分区及び海老江南処理分区の管渠布設工事等の面整備事業を引き続き進めました。また、農業集落排水事業では、弥富北西部地区、十四山西部地区、十四山南部地区及び鍋田地区の機能強化対策工事等を行いました。以上でございます。

○議長（平野広行君） お諮りします。

本案16件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平野広行君） 異議なしと認めます。

よって、本案16件は継続議会で審議することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 請願第3号 「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願

○議長（平野広行君） 次に、日程第25、請願第3号「海翔高校を存続させるための意見書」の採択を求める請願を議題とします。

請願第3号は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時39分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由